皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、長崎県において開催されているながさきピース文化祭二〇二五（第四十回国民文化祭及び第二十五回全国障害者芸術・文化祭）に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、九月十二日午前九時三十九分御出門、同県ご行幸啓、同月十四日午後九時三十七分還幸啓になった。

官庁報告

官庁事項

労働安全衛生法第28条第１項の規定に基づく技術上の指針に関する公示

技術上の指針公示第27号

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第28条第１項の規定に基づき、化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針の一部を改正する件を次のとおり公表する。

令和７年９月19日

厚生労働大臣　福岡　資麿

１　名称　化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針の一部を改正する件

２　趣旨　労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件の一部を改正する件（令和７年厚生労働省告示第247号）の適用に伴い、化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針（令和５年４月27日付け技術上の指針公示第24号）について、所要の改正を行うものである。

３　適用日　公示の日から適用する。

４　内容の閲覧　内容は、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課及び都道府県労働局労働基準部健康主務課において閲覧に供する。

法務

公証人任免

仙台法務局所属公証人鈴木陽一は願により公証人を免ぜられた。

鈴木桂子は公証人に任命され、仙台法務局所属公証人鈴木陽一の後任を命ぜられた。（以上九月八日）（法務省）

労働

最低賃金の改正決定に関する公示

和歌山労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第12条の規定に基づき、和歌山県最低賃金（昭和55年和歌山労働基準局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第14条第１項の規定により公示する。

令和７年９月19日

和歌山労働局長　中山　　始

第４号中「１時間980円」を「１時間1,045円」に改める。

附　則

この決定は、令和７年11月１日から効力を生ずる。